

記録管理学会 2013 年研究大会 ご案内

大会テーマ 記録管理の制度、運用、そして哲学

記録管理学会会長 山崎 久道
大会担当理事 小川千代子

2011 年、3.11 東日本大震災を受け、同年 5 月の政府「復興 7 原則」の原則 1 で記録を残し発信することの意義が強調され、記録管理は復興の基本となりました。公文書管理法施行の直後のことでした。

記録管理の意義が社会的に大きく向上した 2012 年、記録管理学会研究大会は、記録管理についての認識の向上、とりわけその理念への理解を社会で増進することが、震災復興にむけた記録管理学会の新たなミッションとなることを認識し、会員はそのために研究調査を行い、一般社会に対しては、記録管理が立脚する記録管理の哲学と実務の普及に一層努めてゆくことを宣言しました。

2013 年の記録管理学会研究大会は、記録管理の制度、哲学、実務を議論するため、下記のとおり開催します。

開催要領

期 日：2013 年 5 月 24 日(金)、25 日(土) 総会・表彰・講演・研究発表等、詳細日程はウラ

会 場：東京堂ホール

東京都千代田区神田神保町 1-17 東京堂書店 6 階

■東京メトロ半蔵門線「神保町駅」 ■都営新宿線「神保町駅」 ■都営三田線「神保町駅」いずれも A7 出口より徒歩 2 分

参加費：会 員 3,000 円(事前振込)／4,000 円(当日払) 学生会員 無料(要・参加申込)

非会員 4,000 円(事前振込)／5,000 円(当日払、当日入会申込で参加費は会員扱、学生は学生会員扱)

懇親会費：6,000 円 学士会館 徒歩 10 分 〒101-8459 千代田区神田錦町 3 丁目 28 03-3292-5936

宿 泊：各自

見 学：しょうけい館 戦傷病者史料館 〒102-0074 東京都千代田区九段南 1-5-13 ツカキスクエア 九段下

■東京メトロ東西線・半蔵門線「九段下」 ■都営新宿線「九段下」いずれも 6 番出口から徒歩 1 分

Fax: 03-3403-1602 Email: f-ken@noma.or.jp

記録管理学会 2013 年研究大会参加申込書		2013 年 ____ 月 ____ 日記入
参加者名 会員番号 _____	所属	
連絡先住所(〒 -)		
Email _____	TEL _____	fax _____
参加費 ☐ 事前振込(会員、学生会員、非会員) ☐ 当日払 (会員、学生会員、非会員)	払込日(2013 年 ____ 月 ____ 日)・ ☐ 当日払 合計金額 _____ 円	
懇親会 6,000 円 ☐ 参加 ☐ 不参加	★払込者名(参加者と異なる場合は記入してください)	
大会前見学会(無料) ☐ 参加 ☐ 不参加		

☆大会参加申込は、2013 年 5 月 20 日までに送付してください。

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-11-8 一般社団法人 日本経営協会 検定事務局 手塚みゆき気付

Email: f-ken@noma.or.jp, Fax: 03-3403-1602 もご利用いただけます。

★参加費、懇親会費は有利な事前振込をご利用ください。振込先 三菱東京UFJ銀行三軒茶屋支店(店番号: 650)

普通口座 No.1131391 記録管理学会研究大会実行委員会(きろくかんりがつかいけんきゅうたいかいじつこういいんかい)

領収書が必要な方は、メール又はファックスで上記にご連絡ください。当日会場でお渡します。

■申込書に記入された個人情報、記録管理学会 2013 年研究大会事務のために限って用います。

記録管理学会 2013 年研究大会日程

大会テーマ —— 記録管理の制度、運用、そして哲学

◆第 1 日 5 月 24 日（金） 交流の日 見学・総会・記念行事

- 10:30 大会前見学会 しょうけい館 戦傷病者史料館（参加者は 10:20 しょうけい館前に集合）
- 13:00 受付開始
- 13:30 総会 一般報告、2012 年度活動報告、2013 年度活動計画
- 14:30 休憩
- 15:00 記録管理学会賞表彰式
- 15:30 特別講演 山崎久道氏（中央大学文学部教授、記録管理学会会長）
情報多消費社会への展望—記録管理に求められる役割と哲学—
- 17:00 終了
- 18:00 懇親会 会場：学士会館 徒歩 10 分 〒101-8459 千代田区神田錦町 3 丁目 28 03-3292-5936
- 19:30 解散

◆第 2 日 5 月 25 日（土） 研究発表の日 会員による研究発表

- 9:30 受付開始
- 10:00 プロジェクト成果発表
- 11:20 会員研究発表
- 16:40 終了

時間	発表者（○代表者）	テーマ
10:00～10:30	○佐々木和子、水本有香、小川千代子	プロジェクト成果発表：東日本大震災によって被災した自治体、民間資料の被災状況及び復旧状況について
10:30～11:00	○石井幸雄、菅真城、浜田行弘、松岡美佳	プロジェクト成果発表：大学における文書管理に関する基礎的研究Ⅱ～問題点・課題の解決手法を中心に～
11:00～11:20	休 憩 20 分	
11:20～11:50	○逢坂裕紀子、岡本詩子、山崎沙織	東大アーカイブは成立可能か—学内史料の横断型アーカイブの構築に向けて—
11:50～12:20	嶋田典人	学校アーカイブズの保存と利用～「記録管理」から「アーカイブズ」へ
12:20～13:40	休 憩 80 分	
13:40～14:10	平井孝典	ロシア統治下・19 世紀初頭フィンランドにおける近代アーカイブズの始まりについて
14:10～14:40	元（ウォン） ナミ	韓国と日本における地方公文書館の現状と展望
14:40～15:10	本田正美	オープンガバメントと公共情報 —記録管理の重要性和記録整理の必要性—
15:10～15:20	休 憩 10 分	
15:20～15:50	上田雄太	情報リテラシー教育におけるアーカイブ活用教育の必要性について
15:50～16:20	小形美樹	文書管理はいかにして学ばれるのか—大学生を対象としたファイリングアンケートから
16:20～16:40	講評と閉会行事	

[特別講演講師] 山崎久道氏 中央大学文学部教授、記録管理学会会長



昨今では、世の中で情報が活発に受発信され、組織や個人のもとで情報があふれかえる、いわゆる高度情報化社会が到来したように見えます。しかし、この社会の性格はなかなか複雑です。単に、IT が進展しただけでも、情報量が膨大になっただけでも、ありません。他に、もっと重要で実践的な特徴があります。記録管理や記録管理の専門家がそこで重視され、活躍するためには、この社会の特徴を冷静に見つめる必要があります。本講演では、「情報多消費社会」を考察することによって、記録管理専門家にとってのビジネスチャンスを探ります。

◆2012 年度「記録管理業務功労賞」及び「記録管理学会特別賞」の受賞者決定

事務局長 荒 俊樹

記録管理学会では毎年1回、会員の表彰をしております。「記録管理学奨励賞」と「記録管理業務功労賞」の表彰を1年おきに交互に実施しておりますが、今年は「記録管理業務功労賞」表彰の年です。

1月21日に行った第175回理事会において2012年度「記録管理業務功労賞」は壺阪龍哉氏に決まりましたのでお知らせします。

また同理事会において「記録管理学会特別賞」を高山正也氏（独立行政法人国立公文書館館長）に贈ることを決定いたしました。

尚、表彰式は2013年5月24日に東京堂ホールで開催する「2013年度通常総会」後の午後3時から同ホールで執り行います。

記

★【2012 年度「記録管理業務功労賞」受賞者】

壺阪 龍哉氏（正会員・会員番号 098：人財育成塾 代表（株）ワンビシアーカイブズ顧問）

（表彰理由）

壺阪龍哉氏は、米国のレコードマネジメント手法をいち早く我が国に紹介するとともに、ファイルボックスを考案するなど日本に適した文書管理システムの構築に貢献した。また、記録管理学会会長として「文書管理法（仮称）制定のための記録管理学会提案」策定をリードし、関連団体と連携しながら公文書管理法制定を推進した。さらに、大学で教鞭をとり後進の育成に励み、民間企業・地方公共団体に対する総合文書管理システムの普及に尽力し、40冊を超える書籍出版するなど幅広い分野で活躍された。そして、何よりも重要なことは、氏のすべての活動が「記録管理思想の啓蒙」に捧げられたことである。これらの功績を称え、記録管理業務功労賞を授与する。

★【2012 年度「記録管理学会特別賞」受賞者】

高山 正也氏（正会員・会員番号 093：国立公文書館館長、慶應義塾大学名誉教授）

（表彰理由）

高山正也氏は、公文書管理法の検討・制定段階から専門家としての広く高い見識とリーダーシップを発揮して議論を建設的に深め、これを法の制定という成果の実現に導いた。また、民間の研究者出身の国立公文書館館長として、記録管理の実務においても、多年彫琢を重ねてきた理論的枠組みを生かして、その運営に活躍した。さらに、記録管理、アーカイブズ関連の諸団体の横断的協力を、アーカイブズ関係機関協議会を設置して推進し、一方で、国際団体との連携にも注力し、わが国記録管理の国際化をも推進した。何よりも重要なのは、以上の諸点やその他の活動により、記録管理という活動や専門性の社会的プレゼンスの向上に寄与したことである。これらの功績により、記録管理学会特別賞を授与する。

以上

◆第 143 回例会「印刷博物館」の見学会を実施

例会担当理事：大谷 一雄

2013 年 3 月 15 日（金）、第 143 回例会として「印刷博物館」を見学した。当博物館は凸版印刷㈱が創立 100 周年記念事業として 2000 年に開設したもので、コミュニケーション・メディアとしての印刷の価値や可能性を紹介し、印刷への理解と関心を深めることを目的としている。企業資料館ではなく、純粋な印刷に関する博物館として運営されている。

参加者は 7 名（山崎、小川、小谷、松本、加藤、大谷、手塚）と少し寂しかったが、当館学芸員の方の案内でプロログ館を見学、印刷工房での活版印刷の体験、企画展示・総合展示の見学、そしてライブラリー・情報コーナーの見学ではバックヤードの収蔵庫までご案内いただいた。ほぼ 3 時間にわたる有意義な時間であった。

◆「印刷博物館」の見学会に参加して

千葉経済大学非常勤講師 加藤 多恵子

今回の例会は 2013 年 3 月 15 日、トッパン小石川ビル内にある「印刷博物館」において開催された。印刷博物館の場所は JR 飯田橋駅が最寄駅だが、駅からはかなり歩いた。なかなか立派な建物であった。そのために、凸版印刷の本社ビルと間違える人が多いとか。（写真右がトッパン小石川ビル 印刷博物館の HP より）



最初にグーテンベルグ・ルームという講義室で山口印刷博物館学芸員の説明を受けた。ちなみに、配布資料は印刷博物館プロログ展示ゾーンのご案内、印刷博物館ライブラリーの利用案内、**printing**, 印刷博物館印刷文明への旅、複製そして表現へ（美しさを極めるインクジェットプリントの世界）であった。山口学芸員からプロログ展示ゾーンのご案内にそって説明があった。展示されている日本最古の印刷物、百万塔陀羅尼の説明は面白かった。

百万塔陀羅尼の「百万」とは、たくさんという意味で、必ずしも正確に百万作ったということではない、と伺った。770 年に日本で印刷されたものである。また、グーテンベルグの 42 行聖書も見た。これは以前に慶応大学で見ていたのと同じである。

写真右は百万塔の内の 1 基。この中に日本で初めて印刷された陀羅尼が収納されていたのです。

陀羅尼とは正確にはお経ではないが仏教の坊さんが唱える呪文の一種で、それを漢字に音写したものを。それを印刷後丸めて小塔の中に納め、主要 10 寺院に 10 万基ずつ奉納したそうです。これらの塔はそのほとんどが火災で焼失、あるいは散逸し、現在、法隆寺に 4 万数千基が残っているほかは、博物館や個人に数基所蔵されているのみだそうです。その貴重な現物がこの博物館にあった。（写真は現地では NG で出展はフリー百科事典 ウィキペディアより。（小文字の部分は写真挿入者松本が作成）



印刷博物館は、展示室もグーテンベルグ・ルームも建物の地下にある。展示室の中にガラスで仕切られた印刷工房があった。手塚さんが予約しておいてくださったということで、この工房で印刷体験をした。全員エプロンをかけて鉛活字を使ってスタッフの方の説明通り、活字を組んで、印刷をする工程を学んだ。作業台の前に掲げられた英語の格言のサンプルの中から自分の気に入った格言を選び活字を組んで、印刷をしてしおりを作成する。私は「急がば回れ」**Make haste slowly.** を選んだ。なぜ英語なのかというと、日本語の場合と比べ必要とする活字の数と種類が圧倒的に少ないからだそうだ。日本語だと 3000 種類くらいは最低でも必要だが、英語ならアルファベット 26 文字×大文字と小文字の二種類、それにピリオド、コンマ、コロンのみでせいぜい 120 種類位で済むので、体験用にはこれくらいでお願いしています、という説明があった。

活字は鉛であるが実際は錫、アンチモン合金で強度を高めている。一回使った活字は印刷で欠けたり摩滅したりするので、使用後は印刷インキを洗い流したら、そのあとは溶かして鋳造しなおすのが活版印刷が行われていた頃の常識だったそうだが、この体験工房では、洗ってまた使っている。何万回も印刷する

のの違い、体験工房で私たちが組み上げた活字は、試し刷り2回、本印刷4回、合計6回刷っただけだから、当然のことだと思う。

その後自由見学となり、印刷博物館の展示を見て回った。カレンダーを作成するコーナーでは、スタンパ台4種類の組み合わせによるカラー印刷を実際に行ってみた。全部で4工程で色ごとに順次、「曜日」、「月」、「日曜日の日」、最後「印刷博物館のロゴ、AR2013 暦」が入る。これはとても面白かった。

最後にグーテンベルグ・ルームに戻って質疑応答があった。今後電子媒体の展示をどう考えておられるのかなど興味深い質問があった。活字を組んで、実際に印刷するという、作業の申し込みは多いという答えをいただいた。

博物館の見学を終えて1階にもどったところで、最後にライブラリーを見せていただいた。司書の山崎美和氏は記録管理学会会長の山崎久道氏とは専門図書館協議会でのお知り合いということで、「山崎という名前に悪い人はいない！」と会長から山崎さんをご紹介頂いたうえ、図書館書庫の内部も見学させていただいた。ここでも興味ある識見が得られた。

印刷博物館は凸版印刷株式会社広報部に付属する企業博物館である。又ライブラリーもしかりで企業図書館である。したがって、ライブラリーで興味ある資料を見つけてもそれがすべては購入できない。かなりライブラリーには貴重な専門資料が見られた。又、保存書庫も見せていただいた。

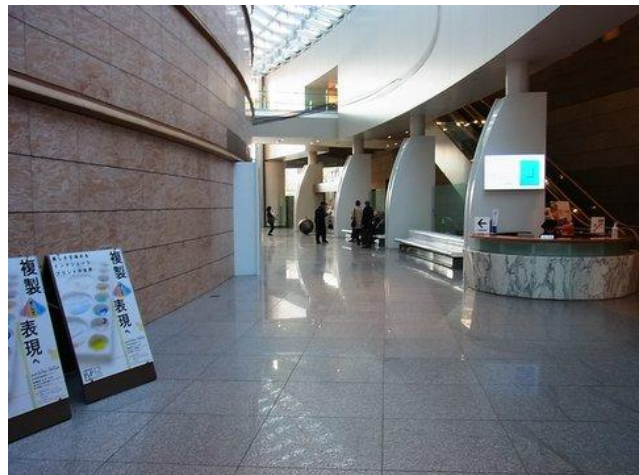
以上(加藤多恵子記)

★当日の写真集

作成:松本 優



(印刷博物館の看板? モニュメント)



(入り口を入ってすぐのところから受付を見た感じ)



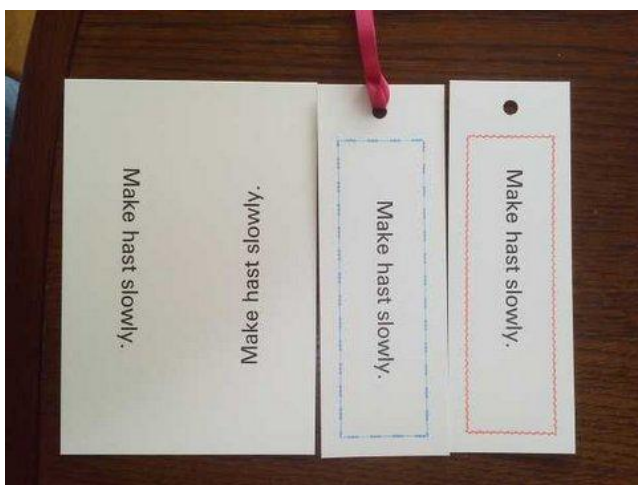
(エプロンというより前掛けを付けて準備 OK)



(まず集まって先生から活字の種類の説明と拾い方を教えられる)



(次に各自見本にある好きな文の活字を取り出して並べる) (印刷工程の指導を受ける、その後各自で印刷、土産にもらう)



- 1. 左上の写真は実習の成果物。左は試し刷り、右は本番で赤と青の枠線・模様入り用紙2枚に2回ずつ印刷後、お土産として持ち帰り、切り取り、頂いた紐をつけ「しおり」にしたもの(この写真は小川さん提供)。
- 2. 右上の写真は印刷工房での実習の後、展示室を自由見学後、グーテンベルグ・ルームに戻り質疑応答タイムの様子



(写真撮影 OK の印刷工房で記念写真を撮ってもらった)



(下から撮るとこんな感じのトッパン小石川ビル)

- お世話頂いた皆様ありがとうございました。印刷博物館の HP →<http://www.printing-museum.org/>

開催日時：平成25年2月23日（土）午後2時00分～午後5時00分
 会場：大阪大学総合学術博物館待兼山修学館（大阪豊中キャンパス）
 内容：国立公文書館所蔵資料展「国立公文書館が大阪大学にやってきた！」
 見学会&意見交換会
 参加者：8名（会員7名、非会員1名）

テーマ：「国立公文書館所蔵資料展」を見学する

平成24年10月1日に「大阪大学アーカイブズ」が設置されたが、それを祝福するかのように国立公文書館が大阪大学にやってきた。国立大学で国立公文書館所蔵資料が本格的に展示されるのは初めてのことである。「大阪大学アーカイブズ」は箕面キャンパスにあるが、資料展が開催されたのは豊中キャンパスにある「総合学術博物館待兼山修学館」で、マチカネワニ（更新世中期に日本に生息していた体長約7mのワニ）の全身化石が保存されていることでも有名である。



資料展は2月22日（金）～3月9日（土）まで開催されたが、記録管理学会の会員である菅真城氏（大阪大学アーカイブズ准教授）がミュージアムレクチャーを担当する2月23日（土）に見学会を開催することにした。

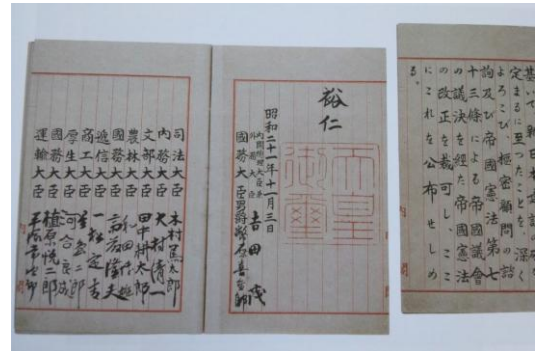
当日、レクチャー開始前に全員集合。関連団体の方の方も多く、資料展に対する関心の大きさがうかがえた。菅氏のミュージアムレクチャーのテーマは「大阪大学アーカイブズ」。大阪大学の成り立ちから公文書管理法についてまで述べた後、大学アーカイブズの必要性を、建学の精神と関連性を強調した。すなわち、「大阪大学アーカイブズの役割は、内に対してはアイデンティティ確立の場、外に対してはアカウントビリティ（説明責任）を果たす場、そのために日々資料の収集（移管）・整理・保存・（公開）することだ」と結論付けたのである。全くそのとおりである。レクチャーの後、評価選別のガイドや中間書庫に関する質問があったが、大阪大学においても今後の重要課題との認識を示された。



（菅 真城さん）

ミュージアムレクチャーの後は、ミュージアムトーク。国立公文書館の女性職員の方が展示資料 26 点について 4 ミュージアムレクチャーの後は、ミュージアムトーク。国立公文書館の女性職員の方が展示資料 26 点について 4 構成で説明してくれた。非常に分かりやすく丁寧な説明に魅了された。

第 1 部は、「国立公文書館ってどんなところ?」。歴史的文書として有名な 5 点・・・大日本帝国憲法、日本国憲法(写真)、民撰議院設立白書、国会開設の勅諭、終戦詔書」。いずれもレプリカだったが、原本と見わけがつかない。

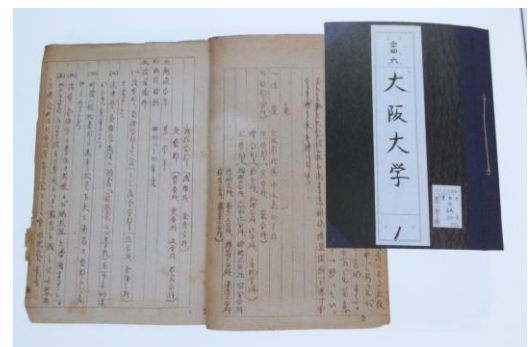


第 2 部は、「あれも、これも公文書」。公文書保存にまつわる物語として 4 点・・・御署名原本保存箱、震災焼残文書、返還文書、文書整理運動。特徴的な形体の公文書として 6 点・・・銅版と出版物、掛図、渡良瀬川の砂、大正大礼、修善寺温泉みやげ、けんけつちゃんと保存箱。公文書といっても、文字資料ばかりではない。公文書の意外な側面だ。

第 3 部は、「公文書にみる大阪」。明治から平成の大阪にゆかりがある資料として 6 点・・・東京一大阪間高速電気鉄道、室戸台風、戦災概況図(写真)、政令指定都市大阪の成立、阪神・淡路大震災、大阪アルカリ事件(民事判決原本)。どれも印象深い。数回の申請が却下された日本電気鉄道の事例は恥ずかしながら初めて知った歴史的事実である。



第 4 部は、「大阪大学の歴史と公文書」。国立公文書館と大阪大学の両機関に所蔵されている大阪大学の歴史を物語る資料 5 点・・・大阪帝国大学の創設、初代大阪帝国大学総長 長岡半太郎、新制大阪大学の誕生(写真)、大阪大学の公文書、公文書管理法。昭和 23 年に大阪大学が文部省へ提出した「新制大学設置認可申請書」の控えと、大学設置委員会の審査を経て決裁された文書が並んでいたのが印象的だった。また、大阪外国語大学との統合の際に申請書を作成した担当者と偶然出会い、捺印漏れを指摘するなど吹き出しそうになる場面もあった。



見学会の後は、菅氏を囲み意見交換会を実施。参加者は、菅氏のほか、城下氏(エスオーファイリング研究所)、浜田氏(関西学院)、藤田氏(コンサルリンク)、谷合氏(エルライブラリー)、仙台より永村氏(ワンビシアーカイブズ)と石井。以上、7 名の会員と野村氏(神戸大学)にもご参加頂いた。

意見交換会後は、会場周辺の居酒屋で大いに盛り上がった。

【チョコの視点】21世紀—アーカイブの世紀が始まった 東日本大震災

2011年3月11日、東北地方は大地震とともに、1000年に一度ともいわれるほどの大規模な津波が襲来した。津波は南は千葉県の九十九里町や旭市から北は北海道函館港までを文字通り洗い流し、死者、行方不明者は1万9千人弱に上った。

津波襲来の様子は、各地で動画で記録され、YouTubeには多数の動画が投稿された。リアルタイムで誰もが津波の襲来の動画を撮影できるだけでなく、その動画をインターネット上に投稿すると、セ世界中からこれにアクセスする人びとがいた。これは、デジタル・ネットワーク社会ならではの現象だった。そこから、画像記録をネットワーク上に投稿し、共有化するというプロジェクトがあちこちで始まった。ヤフーの写真保存プロジェクトもその一例である。ツイッター、フェイスブックなどのSNSソーシャル・ネットワーク・システムは、従来型の電話やファックスといった通信手段がマヒ状態になった時に威力を発揮し、急激に浸透した。但し、その普及状況は、年齢層によって大きなばらつきがある模様だ。

記録を残す—自発的なトレンド

復旧作業に従事した自衛隊員らにより、がれきの中から泥まみれになったアルバムや写真や子供のランドセルなどなど、思い出の品々が拾い出され、パソコンの記憶装置を生き返らせる仕事をする人、水にぬれた書類や本を凍結乾燥して元に戻そうとする企業なども現れた。この状況を忘れたくない、そう思った人は世界各地でデジタル写真ビデオでその状況を記録した。人々は自発的に記録を作成し、記録を残そうとしたのである。

文化財レスキュー事業

主として津波により多数の図書館、博物館等もまた被災した。被災した文化財等を救うため、2011年4月、文化庁が中心となり、文化財等の救助事業がスタートした。

フクシマ3.12

3.11の地震と津波という自然災害は、福島第1原子力発電所に不具合をもたらし、4基ある原子炉のうち3基に目に見える損傷が生じた。地震・津波の翌日の3月12日、福島原子力発電所の原子炉を覆った建屋が次々と爆発し、みるも無残な姿がテレビに映し出された。

この時は、津波であらゆるモノが洗い流され、いくつかの自治体では役場が流され、首長の死亡が伝えられるなど、大混乱のさなかであった。菅総理大臣が悲愴な面持ちで原発周辺 20 キロ圏の住民に避難を呼びかけ、NHK では水野解説委員が事態は極めて深刻であると発言した。原発の事故は被災地域に放射能汚染をもたらしたのである。世界は、このニュースに震え上がり、日本国内にいた欧米の人々の多くは急遽本国に帰還し、あるいは九州あたりに逃げ出した。日本人もまた、原発から半径 20km、30km 以内の住民は緊急避難を余儀なくされた。放射能の測定が強化され、各地で放射能汚染が観測されるようになった。

放射能汚染の恐怖

放射能汚染は、それ自体の危険性もさることながら、それ以上に人びとの気持ちを不安にさせた。その結果、汚染地域で栽培されていた農作物や、その地域の牧草を食べた家畜、海に流出した放射能による海洋生物にまでも、放射能汚染が広がっているのではないかとする社会的な不安が広がった。これは明らかな根拠ではなく、漠然とした不安に基づく不安であり、その不安から農作物、家畜、魚介類が汚染されているかもしれない、とする風評が広がった。ものは売れなくなった。

国内の農作物や魚介類、家畜などが放射能で汚染されているかもしれない、という不安混じりの情報は、風評となり、農作物や魚介類、家畜などが売れなくなった。放射能検査で測定値によって、販売を禁じられるケースも見られるようになってきた。国内的には売るのが無くなり、市場が不活発になっていく。そのなかで、日本の国債の格付けが引き下げられた。当然、経済は低迷することとなった。2011年3月以来、日本国はこのような「負」の螺旋の中で、国力が低下し続けているとみてよいだろう。これから日本はどこへ行くのだろうか。日本が日本として存在し続けるなら、日本の公文書を保存することは欠かせない。以来約2年が経過した。

この国難への対処—記録し、記録を残す

東日本大震災によりもたらされた自然災害及び原発事故被害は、日本にとって文字通りの国難である。この国難のとき、私たちは何を考え、どのような行動をとるべきなのか。この問いに対する一つの回答は、「記録し、記録を残すことで、この災害を将来に伝える」という考えだと言ってよい。災害前の「平和だったころ」の記憶と、災害そのものを、将来に伝えようとするプロジェクトは、現在さまざまな組織が進めている模様だ。そのプロジェクトの名称に「x xアーカイブ（ズ）事業」のように、「アーカイブ」が含まれている者が見られる。そして、「アーカイブする」「アーカイブを構築する」という表現もしばしば見聞きするようになった。画像資料はもとより、図書館、文書館、博物館の所蔵資料をデジタル画像に作り直し、そのデジタル画像情報をネットワークを用いて共有化するのが、ここでいうアーカイブする、アーカイブを構築するという事業なのである。

アーカイブ、デジタル・アーカイブ

アーカイブとは、デジタル画像データの集合を作ることを意味する。2010年ごろまでは、デジタル・アーカイブ、と称されていたものが、「デジタル」抜きで「アーカイブ」だけでその意味をあらわすようになった。記憶の（デジタル）記録化とデジタル保存は、今爆発的な数を数えている。振り返れば1923年の関東大震災、1995年の阪神淡路大震災、どちらもその災害を記憶にとどめおこうとするプロジェクトが官公庁主導で進められ、国立公文書館や兵庫県公館県政資料館（兵庫県の公文書館）がそうした記録を現在も保存している。これは、紙媒体の記録である。この他、人と防災未来センターでは、モノも含め民間資料を大量に収集保存している。

東日本大震災では、官公庁主導の記録作成を待つまでもなく、誰もが思いつく限りの方法や手段を使って、デジタル・アーカイブを思い思いの形で作成している。デジタル時代のアーカイブが個人レベルや民間レベルでどのように作成・保管・保存されていくのかは、この震災関連アーカイブたちが今後どのように生き延びていくのかをみることで、おのずから明らかになるだろう。残したいという意味と、残すという活動の実施、実効性は、紙の時代のアーカイブでは残したいという意味を持った組織や個人の影響力がいつまで及ぶのかによってきた。デジタルの現代、未来はどうだろう。注意深く見守っていきたい。

「デジタル・アーカイブ運動」のうねり

2013年2月、なお追記する余裕を得たので、3.11以降の「アーカイブの爆発」をめぐり、さらに最近の状況に対する筆者の感想をここに記しておきたい。

今、デジタル・アーカイブによる記憶の記録化は、デジタル・アーカイブを推進する国政方針による予算措置に支えられ、多くのプロジェクトが見られるようになってきた。これは、新しい傾向である。「今」を記録し、その記録を未来へのメッセージとして残していこうとする営みが、急激に一般化したところが「新しい」と筆者は考える。

阪神淡路大震災では、その震災の記憶を忘れることなく未来に継承するために、人と防災未来センターが設立され、神戸市内には防災に関するいくつもの国際機関が集約されるなど、「防災」をキーワードとした公的組織・機関が整備された。神戸大学を中心に、歴史資料ネットワークが被災史料の救済運動を展開し、災害時に救済すべき対象物に歴史資料を含めるという基本的な活動方針がじわりと全国の歴史研究者らのあいだに浸透した。

これに対し、3.11では、誰もがデジカメやビデオを片手に、発災時からその様子を画像情報で記録しようとする動きが一般的になった。これをデジタル・アーカイブと称し、その画像をウェブ上で共有するための様々な仕組みが無料で提供された。こうした基盤の提供に促されるようにして、3.11以降は市民参加型の「デジタル・アーカイブ運動」とも言うべき活動のうねりが出てきたといっても過言ではないだろう。これが、従来型の公文書館とどのように融合していくのか、今後の動向に興味深々である。（小川千代子）

◆ ホット トピックス ◆ Hot Topics ◆ ホット トピックス ◆

<文献紹介>

◆平井 孝典（著）公文書管理と情報アクセス—国立大学法人小樽商科大学の「緑丘アーカイブズ」出版社：世界思想社、発売日：2013/2/27、サイズ：A5 判 478 ページ、定価7600円+税、ISBN978-4-7907-1583-2

1 昨年(2011年5月)の小樽商科大学における記録管理学会研究大会で発表され、昨年(2012年)の研究大会では記録管理学奨励賞を受賞されたご存じ平井 孝典さんが書かれて出版された単行本、478頁の力作です。現在菅 真城理事が書評を書いています。レコードマネジメント64号に掲載予定です。

内容紹介

公文書管理が適正に実施されなければ情報アクセスは不可能である。電子目録「緑丘アーカイブズ」に結実する公文書管理の方法を示す。明治に官立第五高商として創設された小樽商科大学での11年にわたる実務を主な素材に、公文書管理を適正に行うための理論と課題を提示。関係法令も説明。国内自治体公文書館やスウェーデン等先進的事例を比較紹介する。

目次(主要部分のみ)

序 章

第1章 小樽商科大学の文書管理

第2章 著作物でもある法人文書の公開

第3章 電子目録の作成とその利用

第4章 法人文書の収集と評価選別理論

第5章 文書管理の実際とその思想的背景

第6章 スウェーデンにおけるアーカイブズの現況と情報アクセス権の成立およびカタログについて

第7章 小樽商科大学におけるアーカイブズ運営の条件

結 章

カタログ 小樽商科大学公文書(抄)

調査対象機関一覧

(推薦者:松本優)



◆シリーズ 自治体政策法務講座 第2巻「執行管理」 編著者名:編集代表 高橋滋、出版社:ぎょうせい、発行年月日:2013年1月25日、判型 A5 単行本、定価:3,000円(税込)

ISBN 978-4-324-09576-8

政策立案から執行・争訟への対応までの理論やノウハウなどを全4巻に集約。地方公共団体職員・地方議会議員必読の書です。第2次分権改革により、国の枠組みから地方の枠組みへと移行し、各自治体は、国の定めた法令・規則・告示・通知等の基準に縛られずに、個々の自治体で条例・規則等を定めなければならない時代へと移行しています。

本書は、自治体職員が自分の力によってより良い住民サービスを提供し、自身の立案した政策を実現させるために、政策立案から執行・争訟の対応までの理論やノウハウなどを全4巻に集約して発刊するものです。

テーマごとに事例(コラム)を盛り込み、具体的に解説します。

第2巻の本巻は、「執行・管理」をテーマとしています。

目次

- 1 分権時代の法令の解釈・運用—自治体法務の課題
- 2 地方公共団体の第三セクター等のガバナンス—第三セクター・地方三公社・地方独立行政法人
- 3 民間委託と自治体の執行・管理責任
- 4 個人情報保護・情報公開と自治体行政
- 5 地方自治体における公文書管理法制のあり方(木藤 茂)
- 6 自治体における危機管理
- 7 法律・条例等の執行管理と行政評価
- 8 法律・条例等の執行管理と住民参加
- 9 法律・条例の執行管理と窓口法務

この中で第5章地方自治体における公文書管理法制のあり方(執筆:木藤 茂(獨協大学 法学部 准教授))が参考になります。(推薦者:小川千代子さん)



◆各種検定の申込み受付を開始しました！新テキストのご紹介も

(日本経営協会 検定事務局)

一般社団法人日本経営協会は、昭和24年に通商産業省（現・経済産業省）認可の社団法人として設立以来、公益的活動を続けています（平成23年4月に一般社団法人に移行）。初代会長に、金森徳次郎（国務大臣／初代国立国会図書館長）が就任、経営及びオフィスマネジメントに関するさまざまな事業を展開しています。検定事業は、平成8年に「ファイリング・デザイナー検定」、翌平成9年には「専科 電子化ファイリング検定」、平成21年に「専科 公文書管理検定」を開発・実施しており、合格者も4万5千人を超えるまでになりました。



それぞれの試験ともに毎年2回公開試験を実施しており、6月の試験は4月1日から受付を開始しました。毎回、全国各地の文書管理・記録管理に興味を持つ方々にご受験いただいております。

今回の試験の目玉は「電子ファイリング検定」です。昨年度まで電子化ファイリング検定として実施してきましたが、名称変更しテキストも大幅改訂となりました。デジタルデータの管理をいかにすべきか、その際に注意すべき点は何か、法的な根拠やどのような技術によって現在のシステムが成り立っているのかなど、を初心者にも分かりやすく解説しています。

テキストは、文書に関する経営的要請/文書に関する法律的要請/文書処理に関する基盤アプリケーション/文書の扱いに関する規範とインフラ的システム技術/文書管理に関するインフラ的概念等をレベル別にA級とB級の2冊に分けています。

無料のパンフレット請求や内容のお問い合わせは検定事務局まで e-mail▶f-ken@noma.or.jp

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8 TEL. 03-3403-1472 FAX. 03-3403-1602

各試験の日程など詳細はこちらをご覧ください。 → <http://www.noma.or.jp/kentei/index.html>

<Web 文献情報>

◆東日本大震災の体験メッセージ集「真の気づき・教訓」

<http://www.ricoh-japan.co.jp/about/csr/fukkou/kiduki.html>

リコージャパン株式会社は、東日本大震災を体験した東北地区のリコーグループ社員から寄せられた体験メッセージ集「真の気づき・教訓」を、リコージャパンのホームページを通じて公開しています。

「真の気づき・教訓」は、リコージャパンをはじめ、リコーテクノシステムズ株式会社、三愛ロジスティクス株式会社[東部]、リコービジネスエクスパート株式会社の東北地区のリコーグループ社員から寄せられた207件の体験メッセージの中から、次の災害に備え、「家族を守る」という視点で役に立つ情報をまとめたものです。

「震災時は大混乱。覚えておこう5段階対応」「家族が分かるように家に貼り紙をして避難先を知らせる」「津波は何度もやってくる。警報が解除されるまでは絶対、家に戻るな」「家族会議で合流する場所を決めておく」など、被災した東北地区の社員一人ひとりが実体験のなかで気づいたことを35個の教訓としてまとめ、社員からのメッセージとともに紹介しています。

●これは気づき・教訓→知恵の記録の小冊子です

以下のURLからダウンロードできます

<http://www.ricoh-japan.co.jp/about/csr/fukkou/kiduki.html>

(推薦者:松本 優)



<トピックニュース& Web 文献紹介>

◆国連水と災害に関する特別会合における皇太子殿下基調講演と講演録

皇太子殿下が3月6日に国連の会合「水と災害に関する特別セッション」で基調講演をされ、その講演内容が宮内庁のサイトに公開されています。講演タイトルは「人と水災害の歴史を辿る－災害に強い社会の構築のための手掛かりを求めて－」

<http://www.kunaicho.go.jp/okotoba/02/koen/koen-h25az-kokuren.html>

大変立派な素晴らしい講演です。我々記録管理に関係するものにとっても意を同じくする、ありがたいという心強い世界に向かっての発信です。記録に関する部分を引用させてもらいながら紹介しましょう(松本 優)

▼前半**はじめに**のところであいさつにはじまりイントロでは昨年のカリブからアメリカ東部のハリケーン Sandy の被害を見舞い、次いで、「人類の祖先は東アフリカに生まれ全世界に水と食料を求めて散らばった言う説は、現在多彩に見える地球上の私たち人類がみんな同じ祖先をもつという点で実に魅力的だ」と言っておられました。

●なかなかいい表現ですね。

▼その後**東日本大震災**の話になり、スライドで写真をみせながら、(以下ゴシックは引用)

2011年3月11日に発生した『東日本大震災』は、死者・行方不明者を合わせて18,574名(2013・2・27 警察庁)という激甚な被害をもたらしました。ここに、改めて、亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心から御見舞いを申し上げます。(図4)(図5)

<http://www.kunaicho.go.jp/okotoba/02/koen/img/newyork-slide/slide04.jpg> (図4)

<http://www.kunaicho.go.jp/okotoba/02/koen/img/newyork-slide/slide05.jpg> (図5)

今日から5日後に発災から2周年を迎えようとしています。この写真は私が災害から5ヶ月後に現地の仮設住宅を訪れた際のものです(図6)。<http://www.kunaicho.go.jp/okotoba/02/koen/img/newyork-slide/slide06.jpg>

未だに31万5千人の人々が故郷を遠く離れて暮らしているというように極めて厳しい状況が現在も続いております。他方、現在でも約2,700人に及ぶ行方不明者の捜索という地道な作業に加え、集団移転地の確保など復興にむけての取り組みも進められております。復興計画の策定に際しては、高地への移転という安全性と海岸への容易なアクセスという利便性の調整といった各地共通の課題に苦心しながらも、地域の特性に応じた最適案を求めて懸命の努力が続けられております。

まさに国を挙げて全力で取り組んでいるところでありますが、この間に世界から寄せられた物心両面の温かい援助に対して、この機会をお借りして心より御礼を申し述べたいと思います。 略

わが国では過去においても大津波災害を繰り返し受け、そのたびに復興に向けて粘り強く立ち上がってきました。そうした被災と復興の記録は史実にも記載され、現代の人々が災害から復興し、次なる災害に備える貴重な手がかりとなってきました。

本日はそうした歴史書を紐解いて、そこから読み取れる人間と災害の関係を辿り、未来へのヒントを探っていきたいと思います。

▼ということでまず、いまから1100年以上も前の貞観十一年(869年)に起きた今回と同じく陸奥国を襲った**貞観地震**と大津波の例を上げ、その様子を我が国の正史である『日本三代実録』(図8)が的確に記録して伝えていることを紹介。→ <http://www.kunaicho.go.jp/okotoba/02/koen/img/newyork-slide/slide08.jpg> ((図8))

ご覧いただくように(図9)、日本三代実録が伝える記述は、1100年以上も前の災害というのに、地震動から始まり、海面の急上昇、うずの発生、急速な内陸部への侵入、被害の状況などを的確に伝えており、津波災害の実態を正確に言い表しているのに驚かされます。

<http://www.kunaicho.go.jp/okotoba/02/koen/img/newyork-slide/slide08.jpg> (図9)英語

この9世紀の大災害では地震そのものの実態解明すら難しいなか、『日本三代実録』が唯一の文献史料といっても過言ではなく、地質調査による解析などと組み合わせた総合的な調査によって実態に迫る努力が続けられています。このように手がかりが少ない中でも私たちが災害の歴史をたどるのは、過去の災害経験が次なる災害に備えるための最善の教訓を示唆してくれるからに他なりません。

▼次に明応地震と災害復興についての話

復興の問題を考えると、災害という自然現象にいかに関人が対応したかという社会的な要素が大きくかわるだけに、文献資料がより重要になります。

日本では、15世紀末になると都に暮らす貴族の日記に加え、僧尼や神官などの身辺記録など幅広い文献資料が使えるようになっていきます。そこで、多方面の文献資料がある中世において最大級の津波被害を引き起こした明応地震を例にとり、大津波災害からの復興についてお話ししたいと明応の地震の例をだし、解説。

明応7年の津波(1498年)は伊勢及び浜名湖地域にも大きな被害をもたらしました(図10)。浜名湖と太平洋を結んでいた浜名川に架けられた橋の周りは、交通要衝の宿・橋本として大いに栄えていましたが、この地震津波によって壊滅的な被害を受けました(図11)。そしてこの地震後、浜名湖は海側が大きく切り込まれ塩水が侵入しました。湊は今切・新居に場所を移して復興したものの、往時の賑わいは取り戻せなかったようです。

<http://www.kunaicho.go.jp/okotoba/02/koen/img/newyork-slide/slide10.jpg> (図10)

●今、もうそろそろ(30年以内?)起きるのではと大いに警戒している東海・南海地震の仲間ですね。

<http://www.kunaicho.go.jp/okotoba/02/koen/img/newyork-slide/slide11.jpg> (図11)

●この時から浜名湖が海とつながった(汽水湖)

一方、伊勢・大湊は日本を代表する神社である伊勢神宮に近い湊町で、現在の宮川と五十鈴川に挟まれた河口に開け、大いに賑わっていました(図12)。その伊勢・大湊の中心市街地は同じ明応地震の津波により1000軒余りの家が流され、5000人ほどが流亡したとされています。しかしこの港は大津波による壊滅的な被害から立派に復興しています。

この伊勢・大湊に関する徴税史料『船々聚銭帳』(図13)によれば、永禄八年(1565年)十一月十日から翌年の六月までに約120艘の回船が大湊に入港しており、その一部は遠江にまで到達しています。

このように、同じ災害を受けても地形や社会状況などによって被災後の復興には大きな違いが生じています。同時代に書かれた文献は、被災の実態だけでなく、災害と復旧の関係を解き明かすうえでおいに役立ち、ひいては今回の東日本大津波からの復興を考えるうえでも貴重な資料を提供してくれているのです。

▼更に殿下は鴨長明の方丈記を災害の記録書としても非常に高く評価されています。

方丈記―災害を綴った隠遁記―という項目で

災害を記録することとなると神官で、世に知られた歌人・随筆家でもある鴨長明の『方丈記』が思い出されます(図14)。昨午が執筆されてから丁度800年の節目の年に当たりました。

<http://www.kunaicho.go.jp/okotoba/02/koen/img/newyork-slide/slide14.jpg> (図14)方丈記写真

「ゆく河の流れは絶えずして、しかももとの水にあらず。よどみに浮かぶうたかたは、かつ消えかつ結びて、久しくとどまりたるためしなし。」で始まる随筆集は、人の世のはかなさ、無常を説く文学の代表としてわが国では広く知られておりますが、本書は単に隠遁の書にとどまらず、優れた災害文学、災害レポートとしての性格を持っています。方丈記の災害描写を見てみましょう。

▼ということで

①安元の大火(1177)では、当時の都である平安京(京都)左京の三分の一が烈風に煽られた火災で一夜のうちに塵灰に帰した様子が生々しく描写されております(図15)。その一節を見てみましょう「安元三年(一一七七)四月二十八日のことだったかと思う。…都の東南の方から火が出て、西北の方に向かって広がっていった。しまいには朱雀門、大極殿、大学寮、民部省などにまで火が燃え移り、一夜のうちにすべてが灰となってしまった。…末広の形となっていった。遠い所の家は煙にむせび苦しみ、火に近いあたりでは、炎は激しく地面にふきつけて

いる。空へは灰を吹き上げているので、火の光を反射して、あたり一面、紅色にそまっている。風に押されて、吹きざがられた炎は、飛んでいくかのように、一、二町の町を飛び越え、飛び越えしながら移ってゆく。

<http://www.kunaicho.go.jp/okotoba/02/koen/img/newyork-slide/slide15.jpg> (図 15)

この詳細な記述によって現在では安元の大火の再現がなされています。火は地形に沿って吹き付ける風で燃え広がったようです。800 年前の災害記録が現在の災害対策に活かされることも可能なのです。

▼更に鴨長明は続けます。

②治承の辻風(1180) のときは、竜巻が家中の資財までも空中に巻き上げる恐ろしい光景を、地獄の業風ですらこれほどではないのではと述べています。

・その他に治承 4 年(1180 年)6 月の③福原遷都(平清盛の時ですね)で、十分な準備もなく突然強引に遷都したため大きな社会不安を巻き起こしたときの様子などもうまくレポート。

・更に続いて翌年からの④養和の飢渴(1181～1182)では悲惨な庶民の状況を次のように記述、(記録)。

この時は、春・夏のひでりと秋の大風・洪水が繰り返して襲い深刻な被害を生みました。まさに水災害、それも対照的な旱害と水害が打ち続いたわけで、「稲や麦などの五穀はすべて実らない。…諸国の民は…ある者は我が家のことを忘れて、山に住む。さまざまのお祈りが始まり、特別な修法なども行われるのであるが、全くその効果はない。…たまたま交換する者は金を軽く扱い、粟を重く扱う。乞食は道路のはしに大勢集まり、憂え悲しむ声は耳にあふれる」

明くる年はもとのように立ち直るだろうかと思っているうちに、去年の惨状の上に、疫病さえが加わり、ますます事態は悪化していき、あとかたもとどめないくらいになってしまった。土塀の表側、道の端で飢え死にした者の類は数もわからない。…臭いにおいはこの世のすべてに満ち満ちている。腐って、変わりはててゆく形とありさまは、目もあてられないことが多い。という有様でした。さらには、「母の命つきたるを不知して、いとけなき子の、なほ乳をすひつゝ臥せるなどもありけり」という悲惨な状況を具体的に記録しています。

洪水と渇水が連続することでこれほどまでの惨状が社会に起こり得るということを、この記録は明らかにしています。私達の心に留めておくべきことではないかと思います。

▼更に、⑤元暦の大地震(1185)の記述がそれに続きます。略

このように鴨長明が生きた時代には災害が打ち続きました。「あらゆるものは流転してやまず、人生にも常は無い」という無常観の根底に、打ち続く災害があることを暗示しています。このような中「すなはちは、人みなあぢきなき事を述べて、いさゝか心の濁りもうすらぐと見えしかど、月日重なり、年経にし後は、ことばにかけて言ひ出づる人だになし」との一節が心にしみます。

「災害は忘れたころにやってくる」という近代の警句がありますが、鴨長明は八百年前、すでにそのことを知っていたように見えます。だからこそ彼は災害の現場に自ら足を運び、起こったことを詳細に記述したのではないのでしょうか。方丈記は彼が生きた時代の災害と社会の関係を知る端緒を与えてくれます。鴨長明は八百年前、災害を観察し、記録し、報告することの大切さを教えてくれたように思います。そのメッセージは何世紀もの時を超えて、被災し同じような境遇にある私たちの心を打つのです。

●全く同感ですね。ところで、鴨長明の生きた時代に大火事、竜巻、遷都、飢饉、大地震と異常な事件が 5 つも続々と発生していますね。これを『方丈記の五大災厄』と言うそうです。(これは殿下のお言葉ではなく筆者調べ)

▼この後、

最近の世界の水災害

災害悪影響の連鎖から、備えと回復への連鎖へ

おわりに

という項目があります。そこでもいいことをおっしゃっていますが略します。

●とにかく全体を通して「**後々の人のためにも記録を作って残すことが大事で、過去の人が残してくれた記録は大切にするとともに大いに活用しなければいけませんね**」、と強調していただいております、わが記録管理学会にとってもありがたい講演でした。ぜひ通してお読みください。

*講演資料一覧→ <http://www.kunaicho.go.jp/okotoba/02/koen/koen-h25az-kokuren-slide.html>

*尚、方丈記の原文と現代語訳は下記文献によっているとのこと。

原文「新訂方丈記」市古貞次校注 岩波文庫

現代語訳「方丈記」鴨長明 浅見和彦校訂・訳 ちくま学芸文庫

と紹介してありましたが、私は今回、殿下の講演録を読んで、ちくま学芸文庫の「方丈記」を読んでみたくなりさっそくアマゾンより買いました。これも一種の文献紹介ですね(^.^)

◆国立公文書館の HP より

★歴史を跡付づける「地域のたから」、記録の保存から生まれる明日への希望

—平成 24 年度東日本大震災被災公文書等修復支援事業報告書—（概要） [PDF] を公開

http://www.archives.go.jp/top/pdf/130218_00_01.pdf

これ本文 45 ページ、他に資料が一杯ついて労作です。ホームページでは写真もいっぱい見られます。

★公文書に見る日本の歩み おもしろいですね

<http://www.archives.go.jp/ayumi/index.html>

今頃気が付くのもなんですが、今回デジタルアーカイブのところで見つけました。最近大河ドラマの影響もあり学校で我々の時は余り習ってない明治、大正、昭和初期の歴史に興味を持つようになったのでこの Web 上の年別検索の展示気に入りました。

★国立公文書館で非常勤職員の募集しています

- ・非常勤職員の募集について（期間業務職員（一般事務））
- ・非常勤職員（研究員・調査員）の募集について
- ・非常勤職員（期間業務職員（審査事務））の採用について

◆国立国会図書館のひなぎく NDL 東日本大震災アーカイブもいいね！

<http://kn.ndl.go.jp/>

◆国際資料研究所 DJI レポートNo.93 20130224 が発行されています

<http://www.djichiiyoko.com/>

このなかで、【チョコの視点】「21 世紀—アーカイブの世紀が始まった」は本紙に頂いてきています。

<ニュース>

◆公文書管理委員会の動き

ここをアクセスしてごらんください→ <http://www8.cao.go.jp/koubuniinkai/index.html>

1 月上旬以降の動きが掲載されています

◆「閣議議事録の作成及び公開制度に関する海外調査報告書」完成

（株）出版文化社 アーカイブ研究所 所長 小谷允志

正式なタイトルは「閣議議事録等の文書の作成及び一定期間経過後公開等制度に関する海外調査報告書」という名の報告書が、昨年（2012 年）12 月、一般財団法人行政管理研究センターにより取りまとめられ内閣府に提出された。

閣議等の議事録作成に関する問題が議論されるようになったきっかけは、東日本大震災に際して開催された原子力災害対策本部などいくつかの政府の会議で議事録が作成されていなかった事実が明るみに出たことによる。そのため、旧民主党政権当時の岡田副総理から、公文書管理委員会に対し、「公文書管理制度の目的に照らしてどのような会議について議事録又は議事概要を作成・保存すべきか」について検討要請がなされていた。それを受けて公文書管理委員会は、「議事概要・議事録の作成・一定期間経過後公開ルール」の制度化を提案しており、「政府においては、諸外国の関連する制度や運用の実状を把握しつつ、制度設計を政府全体で検討していくことが必要」としていた（平成 24 年 7 月 4 日開催の第 20 回公文書管理委員会）。

本報告書は、この要請に応えるため内閣府の依頼により行政管理研究センターが実施した実地調査及び文献調査を報告書に取りまとめたものである（全 310 ページ）。

調査の対象は、イギリス、ドイツ、カナダ、オーストラリア、フランス及びアメリカ合衆国の 6 カ国である。文献調査はこの 6 カ国すべてについて実施し、イギリス、ドイツについては海外現地調査を実施している。海外現地調査は、平成 24 年 9 月 9 日から 9 月 17 日までの日程で、三宅弘弁護士（閣議議事録等作成・公開制度検討チームメンバー、公文書管理委員会委員）、竹中治堅政策研究大学院大学教授を中心に内閣府公文書管理検討室職員、行政管理研究センター研究員など数名により実施された。

文献調査は、イギリス、フランスを行政管理研究センターの田尾亮介研究員（当時、現立教大学助教）ドイツを同センター横田明美研究員が担当、カナダ、オーストラリア、及びアメリカ合衆国を小谷允志（出版文化社）が担当している。

報告書の内容

各国の閣議等の概要、議事録作成義務の状況、国立公文書館へ移管までの期間、国立公文書館における利用ルール、議事録公開禁止のルール、情報公開法との関係、公益との比較衡量による開示の有無などの項目ごとに、各国の閣議議事録の作成・公開制度の内容が詳しく記述されている。上記の諸国においては、閣議の議事録について、一定期間経過後の公開を前提に、当面は情報公開に対して非公開とするという制度（30 年ルールなど）を採用し、閣議の議事内容の記録が作成・保存されている。（以上 小谷允志 記）

<その他情報>

◆消 息

1) 国立公文書館の高山館長が再任されました。

<http://www8.cao.go.jp/jinji/saiyo/sonota/yakuinkoubo-saishukekka-kancho.pdf>

2) 小川千代子副会長が 藤女子大学図書館情報学課程の教授に4月1日付で就任されました。

◆激写！モンゴル国立公文書館外観

小川千代子（藤女子大学教授、国際資料研究所）

去年は、2つのアーカイブの建物を独力で見つけて、アーカイブ②に飛び込んだらアーカイブ①に連れて行かれたりして、それだけで興奮状態だった(DJI レポート No.90～92既報、www.djichiiyoko.com)。今年も3月にモンゴル再訪、今度は外から建物を観察する心の余裕があった。しかし、昼間でも戸外はマイナス10度前後というウランバートルの低温気候のため、日本製のカメラは途中でフリーズっていうか、電池が放電。やむなくそのあとはケイタイの電池に頼って、あれこれいろんな角度から撮影した。やってるうちに、こんなことしたらスパイに間違えられるんじゃないかと自ら不安がつるほど、執拗にとりまくった。(3月4日、ウランバートルにて、小川千代子)

●以下はその時の写真集です。次号の DJI レポートに掲載予定の写真をお借りして編集しましたのでタイミング的にはひょっとしたらご本家より先にお見せすることになるかもしれませんが。ありがたいことです。(写真、文とも小川千代子さん提供、編集者:松本 優)

◆小川千代子さんの「モンゴルのアーカイブ再訪 激写」写真集



スフバートル広場 ひろい！



国会議事堂？のチンギス・ハーン像、観光名所らしい



スフバートル広場 南の方を見る



↑ スフバートル広場からはるかにアーカイブ①を望む



(a)



(b)

(a) スフバートル広場を過ぎて国立劇場前のおりを東へ進むと、向こうの方に黄土色のアーカイブ①の建物が見える。手前はホテルだそうだ。

(b) 真ん中の黄土色の建物が、去年事務室に連れてってもらったアーカイブ①



アーカイブ①を過ぎる。緑色はレストラン入口



アーカイブ①入口 国立公文書館って書いてあるんだろうな



この飲み屋のような店の角を左折



飲み屋の角を左折して入り込んだ路地



アーカイブ①から飲み屋の角を左折、路地に入ったら路駐だらけ



アーカイブ①から路地を歩いて②をめざす。

●デジカメは、寒さでバッテリーがダメになった。ここで、カメラをケイタイに変更。



前方に不思議な形の建物。



これがアーカイブ②正面
ちなみに後ろの高層ビルは関係ない



アーカイブ②の本屋、去年はここで本を買った



アーカイブ②の本屋の前にたむろする少年たち



内側に蜘蛛の巣状のスジが見える
アーカイブ②の本屋の窓



これが、去年飛び込んだお役所アーカイブの入口
誰か出てきた



アーカイブ② 前に人が来ちゃった



アーカイブ②を西側から望む



路地の並木、車がいっぱい



アーカイブ②を道の向こう側から望む



大通りに面したアーカイブ②の遠景(1)



大通りに面したアーカイブ②の遠景(2)

というわけで「激写」は終了

- ・写真でアーカイブを表現するのはむづかしいです。
- ・寒いところでは、デジカメが冷えて動かなくなるということを、今回のモンゴル激写で学びました。
- ・二度目のモンゴルで、アーカイブの機能については、利用経験者に少しばかり教えてもらいました。予約制だとか、資料劣化が心配とか。。

(以上写真とコメント小川千代子さん、レイアウト 松本 優)

●<余 談> ● ちょっと一息ついていただきましょう

写真右は小川さんが3月4日(帰国の日)の午後、ノン・デパートで、チーズサンドとカフェラテで軽い昼食をとった時のもの。カフェラテのミルクはやはりマトンっぽい香りがした。とのこと。
この後、「そうだ！アーカイブ見に行こう」と思い立ったそうです。
(この部分松本 優 記入)



第 14 回 「【公文書管理と庁舎建設】 公文書管理と庁舎・オフィス環境との整合性」

以前のこのコラムで「公文書管理と庁舎建設」を採り上げ、「専門情報誌『日経グローバル』No.187 (2012 年 1 月 9 日発行) によれば「市役所建て替えラッシュ：全国市区調査、2 割近くが計画」とありますので、今後、「公文書管理条例と庁舎・オフィス環境との整合性」問題を考えなければならない機会が増えることが予想されます。」と述べたことがありますが、今回はその続編です。

全国の市役所庁舎は全般的に老朽化が進んでおり、実際のところ、私は市庁舎の新築・増築等プロジェクトに係わる仕事をいくつか進めています。昨年 11 月から今年の 3 月にかけて、ある地方自治体からの業務委託「『新庁舎建設に伴う什器類整備計画策定業務』 文書量削減計画」を行いました。業務の目的は「新庁舎への各部署の配置に際し什器等整備計画策定に加え、事前に文書量等を把握することによって課題を明らかにし、解決を図ること」ことですが、その背景には「来庁者及び職員にとって、快適で機能的な執務空間を創出し、行政サービスの向上を図るため、機能的なオフィス環境を整備する」ことがありました。

ところで公文書管理法施行以来、市レベルで公文書館を設置したところは、上越市（人口 20 万人／新潟県）『上越市公文書センター』、三豊市（人口約 6 万 7 千人／香川県）『三豊市文書館』、府中市（人口約 25 万 6 千人／東京都）『ふるさと府中歴史館』、があります。公文書管理法施行前に公文書館を設置した 20 市と合わせて 23 市となりました。日本の市の数は 2013 年 1 月 1 日時点で 789 団体ありますから設置率はまだ約 3%です。

上述の私が関わっている市は人口約 7 万 5 千人の比較的小さな自治体ですが、残念ながら公文書館の設置予定がなく、2016 年に地上 7 階 地下 1 階、延床面積約 2 万平米の新庁舎が竣工するだけです。公文書管理条例制定の予定もありません。庁舎建設を進めている多くの自治体ではこの市と同様に公文書管理条例制定や公文書館設置と係わりなく新庁舎建設を進めているのではないのでしょうか。私が携わっている市新庁舎における公文書収納場所の一つの救いは、旧庁舎の全庁集中文書保存場所の「書庫」面積と比較して新庁舎の全庁集中文書保存場所の「書庫」面積が約 1.7 倍も確保されていることです。ゆとりをもった全庁集中文書保存場所の「書庫」面積となっています。話は変わりますが、市庁舎の新築を進めている自治体等が事例見学に頻繁に訪れる庁舎に『青梅市役所新庁舎』（2010 年竣工）があります。青梅市役所新庁舎は 2011 年に第 24 回日経ニューオフィス賞を受賞した庁舎です。執務空間は最近のオフィスビルでよく見られる無柱の大空間で、机・椅子や書棚は「ユニバーサルプラン」と呼ばれるレイアウトデザインを採用し、机等の配置を部門によって変えずに全て均一にすることで、人事異動があっても机等の配置を変更する必要が無く、人のみが動く方式となっています。翻って現在、私が進めている市庁舎の場合、「ユニバーサルプラン」を採用するかどうかは今のところ未定ですが、ここ十数年の建築デザイン傾向の通り、無柱、大空間となっており、背の高い書棚を設置しにくい空間、即ち「執務室内に文書収納スペースが確保しにくい空間」となっています。

この市業務の手始めに文書量調査を行ったところ、全庁平均で職員一人当たり文書量 9.8m（執務室等：7.6m、書庫室等：2.2m）と、某社調査平均（某社調査自治体平均値 15.5m）よりも約 37%少ない量でした。一人当たりで背の高い 6 段キャビネットに換算してちょうど 2 台分の文書量になります。現段階で

の新執務室内書棚配置計画で計算すると現状収納量に対する執務室内新収納量が 65.5%となっており、約 35%が執務室から溢れ出る計算です。この自治体で特徴的なことは、1. 平成 8 年にファイリング・システムを導入しファイルの個別フォルダー化（単年度ファイル化）や年度はじめの所謂オキカエ・ウツシカエを取り入れていること（F.S.導入から 16 年経過）、このことと逆行するようですが、2. 年度別文書と比較して「継続・常用文書」の割合が非常に高いこと（全文書中 55.5%）、でした。

そこで文書を新庁舎内全体にどのように収容すべきかを考えてみました。まず執務室内（書庫室等を除く）文書量における年度別文書等の量的な割合についてですが、この自治体の全部門平均で「当年度文書：14.3%」「前年度文書：12.7%」「前々年度以前文書：15.5%」「常用文書：55.5%」「廃棄候補文書：2.0%」となっていました。すなわち「前々年度以前文書」と「常用文書」で執務室内全文書の約 7 割に達していたということです。次に年度単位等文書における実務利用割合を調べてみたところ、自治体の全部門平均で「当年度文書の日常利用：73.7%」「前年度文書の日常利用：48.3%」「前々年度以前文書の日常利用：25.7%」となっていました。一方で「年度ごとに保存年限が何年保存の文書が多いか」を全課「ファイル基準表」の件数から調べたところ「1 年保存：4.6%」「3 年保存：6.9%」「5 年保存：37.6%」「10 年保存：9.1%」「30 年保存：9.0%」「常用文書：32.7%」となっており、「ファイル基準表」上でも「常用文書」が最も多いことがわかり、年度文書よりも「常用文書」の削減がキーポイントであることが明確になりました。執務室内の文書量を抑えるためには、全文書の 55.5%と 5 割を超える「常用文書」を削減することが一番の対策です。次に「前々年度以前文書（保存 2 年目以降の文書）」は日常利用が少ないので執務室内におく必要性はあまりないことから執務室におくべき文書を、1. 当年度文書、2. 前年度文書（保存 1 年目文書）、3. 常用文書、の 3 つにすることで執務室内文書量を抑えることと、件数の多い「5 年保存」文書を保存 2 年目以降などの早い段階で執務室外に追いやることを対策として考えました。

文書を減らす方法には「廃棄する」か「別の場所へ移動する」か、しかありませんが「常用文書」の場合、「恒常的に利用する文書」なので廃棄も移動も困難です。そこで「常用文書の利用について」職員アンケート調査を行ったところ、「電子化による廃棄ができる」文書割合が、24.9% と比較的高い結果が得られました。この結果から電子化による廃棄を中心に「常用文書」量を減らそうと考えています。加えて『「常用文書」を『年度別文書』へ再分類できるのではないかと仮説を立て、「常用文書」の再定義を行ったうえで「ファイル基準表」上の常用文書を年度別文書に再配分することを二つ目の対策として削減計画を立てる予定です。このことと上述の執務室内年度別保管文書計画により、新庁舎全体の無理のない文書収容計画を進めていきたいと思っています。

◆Web担当からのお知らせ

Web サイト担当

- ・記録管理学会ではwebサイト掲載サーバーを変更し、2012 年 7 月からリニューアル版を正式公開しました。まだ一部ご覧いただけないページもありますが、旧サイトの移行作業を順次行い、各ページの情報更新や情報発信もリアルタイムに行っております。またトピックスとして、学会主催・後援・協賛行事をはじめ、イベント・セミナーなどのご案内をしておりますのでご活用ください。
- ・サイト内には「RMSJ 会員専用コーナー」を設け、学会内掲示や「会員専用ダウンロードページ」を設けております。なお、ご利用にあたっては、利用ユーザ名、パスワード(→rmsjnews)によるログインをお願いしています。

第 175 回理事会議事録要約版

事務局長 荒 俊樹

日時：2013 年 1 月 21 日（月）18：00～19：40 場所：首都大学東京同窓会 八雲クラブ

出席者：山崎、小川、森井、船越、松本、八重樫、大谷、石井（記録）の 8 名

委任状：荒、菅、下田 欠席者：西川、村岡

1. 学会誌64号担当理事(代読石井)より、学会誌『レコード・マネジメント』63号の編集状況が報告され、3月末の発行予定を確認した。
2. 関西担当理事より、国立公文書館所蔵資料展『国立公文書館が大阪大学にやってきた』見学会の取扱いについて相談があり、単なる見学会とせず、プログラムに付加価値を付けて第 142 回例会とするようアドバイスがあった。
3. 副会長・兼研究大会担当理事より、2013 年研究大会会場確保と下見結果について報告があり、大会運営、基調講演、懇親会等について議論し、役割分担を決定した。
4. 記録管理業務功労賞受賞者について検討し、功労賞には壺阪龍哉氏、特別賞には高山正也氏を推薦することが承認された。なお、壺阪氏の推薦状は石井、高山氏の推薦状は山崎会長が書くことが了承された。
5. 次期会長立候補者については小川副会長を推薦することを満場一致で決定した。

以上

第 176 回理事会議事録要約版

事務局長 荒 俊樹

日時：2013 年 3 月 8 日（金）18：00～20：40 場所：首都大学東京同窓会 八雲クラブ

出席者：山崎、小川、森井、船越、下田、松本、石井、八重樫、西川、荒（記録）の 10 名

委任状：菅、大谷、村岡

1. 学会誌 63 号担当理事より、学会誌『レコード・マネジメント』63 号発行結果が報告され、製作費の収支報告等がなされた。
2. 学会誌 62・64 号担当理事より、学会誌『レコード・マネジメント』64 号の編集状況が報告され、4 月 11 日納品予定を確認した。
3. 副会長・兼研究大会担当理事より、2013 年研究大会について 3 月 8 日現在の準備状況が報告され、研究発表応募 7 件の発表を決定した。
4. 事務局長より、次期、記録管理学会役員への立候補状況について報告がなされた。
5. 広報・渉外担当理事より、「記録管理・アーカイブズの関連学会・協会の連合会的な組織構想」について、大会開催の提案がなされた。

＜会員異動＞（2013 年 3 月 31 日まで、敬称略・順不同）

〔入会会員〕（正会員）中根 有里

〔退会会員〕（正会員）小林 年春、中島 康比古、森本 敬三、山野 美賛子、笠井 詠子、飯野 敦子

以上

◆m()mm()mm()m◆

いつもお世話になり有難うございます。

学会をご支援いただいております賛助会員の企業様です。

株式会社 エフエム・ソリューション

株式会社 国際マイクロ写真工業社

株式会社 ソフト・データ・サービス

株式会社 ニチマイ

日外アソシエーツ 株式会社

株式会社 ワンビシアーカイブズ

(2013.3.31 現在 50 音順)

広告4社

◆ 編集後記 ◆

この4月号は、5月24.25日に研究大会がありその案内の関係で発行の時期を前倒しましたので、原稿締切が年度末の忙しい時期と重なりいろいろ苦労しましたが何とか間に合いました。今回は東日本大震災の3回忌(2周年)を終えたばかりで、色々考えるいい時期なので関連の記事も多くしました。

また、今年の大会は久しぶりに都心に帰ってきましたので大勢の皆様のご参加をお待ちしています。更にまた、今後とも皆さんからの積極的な投稿を歓迎いたします。投稿はワードでA4 1頁、最大2頁をめどにします。7月号に大会の参加記また感想記を書いてみませんか締め切りは6月末です。奮ってご投稿ください。なるべく多く載せる方針で行きますのでぜひ試してみてください。

(ニュースレター編集長 松本 優)

◆ 連絡・お問合せ先 ◆

★記録管理学会事務局：(全般的なこと、住所・メールアドレスの変更届等はこちら)

荒 俊樹(事務局長)

〒136-0073 東京都江東区北砂 2-18-2-922

E-mail : Toshiki_Ara@fm-solution.co.jp

★このニュースレターの編集に関して:(ご意見・ご要望、投稿など)

松本 優(広報誌担当理事)

〒232-0008 横浜市南区庚台 61-125

E-mail : masaru_matsumoto@jcom.home.ne.jp

★学会ホームページ <http://www.rmsj.jp/> に関して:(ご質問、ご意見、ご要望等)

下田 尊久(Web サイト担当代理理事)

E-mail : web@rmsj.jp

(この下に広告2社)